

適格請求書発行事業者の登録申請書

【1/2】

收受印

令和 年 月 日	申請者	(フリガナ)	
		(個人事業者の場合)住所又は居所 Ⓞ (法人の場合のみ公表されます)	(〒 - )
		(法人の場合)本店又は主たる事務所の所在地	(電話番号 - - )
		(フリガナ)	
		納税地 注: 税務署所在地ではありません	(〒 - ) (電話番号 - - )
		(フリガナ)氏名 (個人事業者の場合) Ⓞ (法人の場合)名称 注: 屋号ではありません	
		(フリガナ)代表者氏名 (法人の場合)	
_____ 税務署長殿		法人番号	

この申請書は、令和五年十月一日から令和十二年九月二十九日までの間に提出する場合に使用します。

この申請書に記載した次の事項 ( Ⓞ 印欄) は、適格請求書発行事業者登録簿に登録されるとともに、国税庁ホームページで公表されます。

(個人事業者の場合) 氏名  
(法人の場合) 名称、本店又は主たる事務所の所在地 (人格のない社団等は名称のみ)  
なお、上記事項のほか、登録番号及び登録年月日が公表されます。  
また、常用漢字等を使用して公表しますので、申請書に記載した文字と公表される文字とが異なる場合があります。

下記のとおり、適格請求書発行事業者としての登録を受けたいので、消費税法第57条の2第2項の規定により申請します。

今年(期)新規開業等しましたか、この申請書を提出する時点において、該当する事業者の区分に応じ、□にし印を付してください。

いいえ

はい

事業者区分

2年前又は2事業年前の課税売上高が、  
・1千万円超 : 課税事業者  
・1千万円以下 : 免税事業者

新規開業等した事業者は、  
資本金が1千万円以上の法人や消費税課税事業者選択届出書を提出している場合等を除き免税事業者に該当します。

課税事業者

免税事業者

新規開業等した事業者

事業を開始した課税期間の初日から登録を受けようとする事業者 → 右の□枠内を記載し次葉のBへ

課税期間の初日 (個人事業者は本年1月1日、法人は設立日)

令和 年 月 日

※ 課税期間の初日が令和5年9月30日以前の場合の登録年月日は、同年10月1日となります。

事業を開始した課税期間の初日から登録を受けようとする事業者

事業を開始した課税期間の初日から登録を受けようとする事業者

個人事業者の方は 令和●年1月1日  
法人の方は 「事業年度」の初日(設立日) を記

**記載不要です**

税理士署名 \_\_\_\_\_ (電話番号 - - )

※税務署処理欄	整理番号	部門番号	申請年月日	年 月 日	通信日付印	確認
	入力処理	年 月 日	番号確認	身元確認	済 未済	個人番号カード/通知カード・運転免許証 その他 ( )
	登録番号	T				

- 注意
- 1 記載要領等に留意の上、記載してください。
  - 2 税務署処理欄は、記載しないでください。
  - 3 この申請書を提出するときは、「適格請求書発行事業者の登録申請書(次業)」を併せて提出してください。

適格請求書発行事業者の登録申請書（次葉）

【2 / 2】

氏名又は名称

この申請書は、令和五年十月一日から令和十二年九月二十九日までの間に提出する場合に使用します。

該当する事業者の区分に応じ、にレ印を付し記載してください。

A  
免  
税  
事  
業  
者  
の  
確  
認

a 次のb・c以外で例えば免税事業者である課税期間中の最短期間の登録を希望するなど免税事業者である課税期間中に登録を受けようとする事業者（登録開始日から納税義務の免除の規定の適用を受けないこととなります。）  
※ 以下の枠内を記載し（登録希望日欄の記載をお忘れなく）、次はB欄①の質問へ

個人番号			事業年度	自	月	日	至	月	日
事業内容等	（個人事業者の場合） 明治・2大正・3昭和・4平成・5令和 （法人の場合） 設立年月日	法人のみ記載	資本金	円	令和	年	月	日	登録希望日

b 課税期間が課税事業者である課税期間の初日から登録を受けようとする事業者（申請日が課税期間の初日から起算して15日前の日までの場合）  
※ 次はB欄①の質問へ

c 課税期間が課税事業者で、申請日が課税期間の初日から起算して15日前の日を過ぎている事業者  
（この場合、課税期間の途中から登録を受けることとなります。） ※ 次はB欄①の質問へ

記載不要です

B  
登  
録  
要  
件  
の  
確  
認

① 課税事業者です（登録を受けると、消費税の申告が必要になります）。  
※ この申請書を提出する時点において、免税事業者であっても、登録を受けると課税事業者となるため、「はい」を選択してください。

はい  いいえ  
➡ ②の質問へ

② 納税管理人を定める必要のない事業者です。  
（国内に住所や本店等を有し、かつ、今後も有する場合は「はい」にレ印を付して、次の質問③へ。  
「いいえ」の場合は、次の質問②'にも答えてください。）

納税管理人を定めなければならない場合（国税通則法第117条第1項）  
【個人事業者】 国内に住所及び居所（事務所及び事業所を除く。）を有せず、又は有しないこととなる場合  
【法人】 国内に本店又は主たる事務所を有しない法人で、国内にその事務所及び事業所を有せず、又は有しないこととなる場合

②' 納税管理人の届出をしています。

はい  いいえ  
➡ ③の質問へ

③ 消費税法に違反して罰金以上の刑に処せられたことはありません。  
（加算税や延滞税は「罰金」ではありません。「いいえ」の場合は、次の質問にも答えてください。）

はい  いいえ  
➡ C欄の質問へ

③' その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しています。

はい  いいえ

C  
相  
続  
に  
よ  
る  
事  
業  
承  
継  
の  
確  
認

相続により適格請求書発行事業者の事業を承継しました。  
（「はい」の場合は、以下の事項を記載してください。）

必ずどちらかにを入れてください

はい  いいえ  
質問はこれで終わり ➡

適格請求書発行事業者の死亡届出書の提出先税務署			税務署
死亡年月日			令和 年 月 日
被相続人	(フリガナ)		(〒 - )
納税地	(フリガナ)		
氏名			
登録番号	T		

参  
考  
事  
項

事業を承継したかの確認欄の「はい」にをいれた方は忘れずに記載してください

# 事業を開始した課税期間の初日から登録を受ける場合

**初葉**

「事業者区分」欄

この申請書を提出する時点において、該当する事業者の区分に応じ、にレ印を付してください。

課税事業者 → 次葉のBへ

免税事業者 → 次葉のAへ

**新規開業等した事業者**

事業を開始した課税期間の**初日から登録を受けようとする事業者** → 右の枠内を記載し次葉のBへ

※ 課税期間の初日が令和5年9月30日以前の場合の登録年月日は、同年10月1日となります。

課税期間の初日  
(個人事業者は本年1月1日、法人は設立日)

令和 ○ 年 △ 月 □ 日

事業を開始した課税期間の**初日から登録を受けない課税事業者** → 次葉のBへ

事業を開始した課税期間の**初日から登録を受けない免税事業者** → 次葉のAへ

**個人事業者の方は 令和●年1月1日  
法人の方は 「事業年度」の初日（設立日）を  
記載してください**

**次葉**

「免税事業者の確認」欄

該当する事業者の区分に応じ、にレ印を付し記載してください。

**A 次葉のb・c以外**で例えば**免税事業者である課税期間中の最短日での登録を希望する**など**免税事業者である課税期間中に登録を受けようとする事業者**（登録開始日から納税義務の免除の規定の適用を受けないこととなります。）  
※ 以下の枠内を記載し（登録希望日欄の記載をお忘れなく）、次はB欄①の質問へ

個人番号									
事業内容等	(個人事業者の場合) 生年月日	1 明治・2 大正・3 昭和・4 平成・5 令和	法人	事業年度	自	月	日		
	(法人の) 設立年								円
	事業内容		登録希望日	令和	年	月	日		

**「免税事業者の確認」欄：記載不要**

**B 翌課税期間が課税事業者で、その翌課税期間の初日から登録を受けようとする事業者**（申請日が翌課税期間の初日から起算して**15日前の日**までの場合）  
※ 次はB欄①の質問へ

翌課税期間の初日  
令和 年 月 日

**C 翌課税期間が課税事業者で、申請日が翌課税期間の初日から起算して15日前の日を過ぎている事業者**  
(この場合、**翌課税期間の途中から登録を受けること**となります。) ※ 次はB欄①の質問へ

記載方法

初葉の「事業者区分」欄：「新規開業等した事業者」にし、  
次に「事業を開始した課税期間の初日から登録を受けようとする事業者」にし、課税期間の初日を記載する。

課税事業者になる日

登録年月日(インボイス発行事業者になる日)

： 課税期間の初日

： 課税期間の初日(令和5年9月30日以前の場合、令和5年10月1日)